|  |
| --- |
| 建築基準法施行条例第３条第３項の規定の適用申請書令和　　年　　月　　日公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター　理事長　殿建築主　住所氏名下記の建築物について，建築物が高さ２メートルを超えるがけに接しているため，建築基準法施行条例第３条第１項の規定により，がけから一定の距離を離して建築しなければならないところですが，下記理由により，安全上支障が無いと思われますので，同条例第３条第３項の規定を適用されるよう申請します。　なお，敷地の安全については，防災に充分留意の上，雨水排水等に適切な処置を行い，安全の維持管理に努めます。万一，当該がけが崩壊し，問題が生じた場合は，建築主で一切の責任を負います。記１　建築物の概要 (1)　敷地の地名地番： (2) 建築物の用途： (3) 建築物の構造・階数： (4) 建築物の延床面積：２　がけの崩壊等に対して安全上支障がない理由設計者　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名 |